

扶養状況説明書 A 【配偶者・子の申請用】

(被扶養者(異動)届 添付書類)

原則として次のような方は被扶養者となることはできません。

- 1. 年間収入が130万円(60歳以上または障害厚生年金受給者等は180万円)以上ある方。
2. 年間収入が130万円( )未満であっても、被保険者の収入額の2分の1以上となる方。
3. 雇用保険の失業給付金(待機期間・給付制限期間を含む)や、健康保険の傷病手当金を受給しているかまたは、これから受給する予定の方。
[各給付金の受給終了後に申請してください]
4. 子の申請時、年間収入額が被保険者より配偶者の方が多い方。

次の場合、この扶養状況説明書は不要です。

- a. 出生による「子」の申請で「配偶者」が既に認定されている場合(※ただし、あなたと子との姓が同一の場合に限ります)
b. 被保険者の新規資格取得に伴う「子」の申請時で、離婚・未婚・死別により配偶者が無いときに、被扶養者(異動)届の「備考欄」にその旨を記入している場合(※ただし、就労したことのない全日制の学生・生徒、児童に限ります)

以下の設問内の該当する番号に○、または必要事項を記入してください。

1. 申請するご家族 (被保険者との続柄区分が(4)の方は、この説明書を一人につき一枚ずつ作成してください)

Table with 6 columns: 被保険者との続柄区分, ご家族の氏名, 続柄, 職業・学年, 同居/別居, 年間収入額(見込). Rows include (1) 配偶者, (2) 子: 乳幼児, 未就学児童, (3) 子: 全日制の学生, 生徒, (4) 子: 夜間部または通信教育課程の学生・生徒, その他.

2. 申請の事由

Form for application reasons including: (1) 新規に被保険者資格を取得したため, (2) 被保険者との婚姻による申請, (3) 失業給付の受給終了に伴う申請, (4) 退職したことによる申請, (5) 出生した子の申請, (6) その他. Includes a field for date of event (令和 年 月 日).

3. 申請するご家族が加入していた(る)医療保険 (出生した子を申請する場合は記入する必要はありません。)

Form for medical insurance including: (1) 他の健康保険, 共済組合(a 本人 b 家族), (2) 国民健康保険, (3) 任意継続被保険者(a 本人 b 家族), (4) その他. Includes a note to attach '任意継続の資格喪失証明書'.

4. 申請するご家族の、現在の収入/就労状況等 (上記1欄の(2)または(3)に該当する方は記入する必要はありません。)

Form for current income/employment status. Includes sections for '収入があるとき' (with fields for monthly and annual income) and '収入が無いとき' (with fields for reason and date of resignation).

5. 雇用保険の失業給付についての申告欄 = 離職後1年以内の方、失業給付の受給を延長(中)の方は必ずレ点をして申告してください。

Form for unemployment benefits including checkboxes for: 申請する家族には、失業給付の受給(権)はありません。 申請する家族は、受給期間を延長のため失業給付を受給しません。 申請する家族は、就労する意志がないため失業給付金の受給手続きを行いません。 Includes a field for date of resignation.

6. 被保険者の配偶者が子を被扶養者にできない状況 (配偶者を申請する場合、または既に認定されている場合は記入する必要はありません。)

Form for reasons why spouse cannot be dependent including: (1) 配偶者なし, (2) 配偶者は被保険者より収入が少ない, (3) 配偶者は求職活動中・失業中のため, (4) その他.

7. 被保険者と同一世帯に属していない(別居等)状況 (被保険者と同居の場合は記入する必要はありません。)

Form for reasons for living separately including: 別居の理由, 配偶者, 子. Includes a note: ※なお、状況によっては、送金(仕送り)額ならびにその事実確認書類が必要となることがあります。

(1) 『収入額が確認(年間収入額が推測)できる書類』とは

- (確認書類はその方の就労また収入形態等により異なります。)
- ① 直近の「給与明細(写)」を3ヶ月分 ← 給与収入があるとき
- ② 直近の「年金振込通知書等(写)」等 ← 各種年金収入があるとき
- ③ 「確定申告書(控の写)」と「収入内訳書(写)」等 ← 事業収入があるとき

(3) 被扶養者申請にあたっての留意点

- ① 被扶養者は、健保組合で審査を行い決定しますので、申請を行えば必ず認定されるものではありません。また、認定後も扶養事実確認のための調査(検認)を行うことがあります。
- ② 申請内容によっては、追加書類の提出を求められることがあります。

【リーガル健康保険組合】 TEL 047-304-7390

(2) 上記各欄に記載されている以外に必要な書類 (例)

- ① 18歳以上の学生、生徒の場合、当年度の在学が確認できる「学生証(写)」または「在学証明書」。(高校生以下は必要ありません。)
- ② 被保険者と申請家族の姓が異なる場合、「住民票」や「外国人登録原票記載事項証明書」等、被保険者との続柄が確認できる書類。

Form for date and signature: 上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 被保険者